

令和3年 労働災害発生状況（令和4年2月末現在）

(休業4日以上)の死傷者数)

常総労働基準監督署

業種		年		2年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		72		39		33
	木材・木製品		3		5		-2
	化学工業		15		12		3
	金属製品		24		16		8
	一般・電気・輸送用機械		16		16		
	その他		23		33		-10
	小計		153		121		32
建設業	土木工事		1		8		-7
	建築工事(木造除く)		12		12		
	木造建築工事		8		2		6
	その他の工事		9		14		-5
	小計		30		36		-6
陸上貨物運送事業			59		56		3
畜産業			3		7		-4
小売業			26		24		2
社会福祉施設			27		29		-2
飲食店			8		7		1
その他			57		60		-3
計			363		340	0	23

月別													計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
3年	22	47	39	24	33	40	28	26	23	30	23	28	363

フォークリフトによる労働災害を防止しましょう！

フォークリフトによる災害は、数か月間の休業を要する重大災害や死亡災害につながる事が多いことから、適切に管理しましょう！

常総署管内における労働災害件数		
年	年間労働災害件数 (休業4日以上)	左欄のうち、 フォークリフト災害 件数 (休業4日以上)
平成31年・令和元年	318件	11件
令和2年	378件	9件
令和3年 (速報値)	389件	11件

フォークリフトを使用する場合、特に下記3点のポイントに気をつけましょう！

①フォークリフトの運転資格の確認

フォークリフトを使用する場合、最大荷重に応じて下記の資格が必要です！
○最大荷重1t以上の場合・・・フォークリフト運転技能講習
○最大荷重1t未満の場合・・・フォークリフト運転特別教育

②定期自主検査等の実施

フォークリフトの点検は下記の3種類ありますので必ず実施しましょう！
○作業開始前点検
○定期自主検査(月次)
○特定自主検査(年次)

③用途外使用の禁止

フォークリフトで、けん引、荷のつり上げ、人の昇降等を原則行わないこと！
特に十分な墜落防止措置を講じないまま、パレットの上に人を乗せる行為は、墜落・転落災害につながり危険です！

上記3点以外の遵守事項は次ページ以降のチェックリストを使用してください。

厚生労働省 常総労働基準監督署 2022.3



常総労働基準監督署では、フォークリフトによる労働災害が減少していないことからリーフレットを作成しました！
チェックリストに全て問題なしとなるよう、労働災害防止対策を講じていただき、作業計画を策定していただくようお願い申し上げます。

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/jyousou.html
『常総労働基準監督署からのお知らせ』と検索してリーフレットをダウンロードして活用して下さい。

年齢別

年齢別	件数	率(%)
～19歳	12	3.3%
20～29歳	47	12.9%
30～39歳	65	17.9%
40～49歳	77	21.2%
50～59歳	83	22.9%
60歳～	79	21.8%

		規模別				事故の型別								
		規模 9人	一〇 九人	一〇 九人	一〇〇 人	墜落・ 転落	転 倒	激突され	巻挟まれ・ 込まれ	こ切れ・ すれ	交通事故	動作の反動	その他	合計
製 造 業	食料品	4	6	5	57	2	11	2	13	6		4	34	72
	木材・木製品	1	1	1					2				1	3
	化学工業	2	8	4	1	1	5	1	4			1	3	15
	金属製品	5	17	2		2	6	1	7	4		1	3	24
	一般・電気・ 輸送用機械	3	2	5	6	2	1	2	7			2	2	16
	その他	2	13	4	4	6	1		6			8	2	23
	小計	17	47	21	68	13	24	6	39	10		16	45	153
建 設 業	土木工事	1								1				1
	建築工事 (木造除く)	11	1			4	2	1	3		1			12
	木造建築工事	7	1			8								8
	その他の工事	5	4			2	3		2	1		1		9
	小計	24	6			14	5	1	5	2	1	2		30
陸上貨物運送事業		11	26	14	8	20	12	7	4			10	6	59
畜産業				3		1	1		1					3
小売業		4	16	1	5	3	4	2	2	1	8	5	1	26
社会福祉施設		1	14	6	6		7	3	2			8	7	27
飲食店		3	3	2		1	2		1	2			2	8
その他		9	23	5	20	9	13	6	9	4	3	8	5	57
計		69	135	52	107	61	68	25	63	19	12	49	66	363

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。
※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。